

三浦市景観計画変更案 新旧対照表

変更箇所		No.	ページ 番号	新	旧
第5章 みうら景観 資産について	5.1.2 みうら景 観資産の分類	1	64	図（景観軸）： 国道や県道、緑のネットワークなどの景観軸 ※緑のネットワークとは： 小網代の森を中心に市内の標高の高い部分から放射状の広がる 斜面林や樹林地など	図（景観軸）： 道路や海岸線など景観重要公共施設の候補となる景観軸 図（景観軸）： 緑のネットワークなど景観重要公共施設とならない景観軸（自然 景観拠点と対応） ※緑のネットワークとは： 小網代の森を中心に市内の標高の高い部分から放射状の広がる 斜面林や樹林地など
		2	64	図（歴史文化拠点）： 神社仏閣など歴史文化を示す建造物（削除）	図（歴史文化拠点）： 神社仏閣など歴史文化を示す建造物で景観重要建造物の候補と なるもの
		3	64	図（歴史文化拠点）： 削除	図（歴史文化拠点）： 景観重要公共施設の候補となるもの
		4	64	図（自然景観拠点）： 地域や地区を代表する大径木（削除）	図（自然景観拠点）： 地域や地区を代表する大径木で景観重要樹木の候補となるもの
		5	64	図（自然景観拠点）： 黒崎の鼻など海岸線の中でも特に景観上優れている（削除）も の	図（自然景観拠点）： 黒崎の鼻など海岸線の中でも特に景観上優れている部分など景 観重要公共施設の候補となるもの
		6	64	図（凡例）： 削除	図（凡例）： 赤枠：景観重要公共施設の候補となるもの 紫枠：景観重要建造物の候補となるもの 緑枠：景観重要樹木の候補となるもの 青点線枠：上記以外のみうら景観資産となるもの
	5.2.1 みうら景 観資産の認定の 方法	7	65	本文： 削除	本文： ③ 景観重要建造物・景観重要樹木の指定については、みうら 景観資産の認定後、候補を選定し、景観審議会に諮問・答申の 上、景観重要建造物・景観重要樹木を指定します。

三浦市景観計画変更案 新旧対照表

変更箇所		No.	ページ 番号	新	旧
第5章 みうら景観 資産につい て	5.2.1 みうら景 観資産の認定の 方法	8	65	図：左から3番目 削除	図：左から3番目 みうら景観資産 景観重要建造物 景観重要樹木 景観重要公共施設
		9	65	写真：みうら景観資産のイメージ 左：盗人狩 中：チャッキラコ 右：三浦海岸大根干し	写真：みうら景観資産のイメージ 左：三戸集落 消防団詰所 中：道寸祭り～笠懸 右：東京大学三崎臨海実験所
		10	66	図： 削除	図： ③景観計画に基づく指定 景観重要建造物 景観重要樹木 景観重要公共施設（管理者との同意・協議が前提）
	5.2.2 みうら景 観資産の認定後 の活用	11	67	本文：【情報発信】 ・三浦市では、認定されたみうら景観資産（削除）などの（削 除）地域の景観資源について、市のホームページや広報紙等で 確認できる仕組みを整えます。	本文：【情報発信】 ・三浦市では、認定されたみうら景観資産や、指定された景観 重要建造物や景観重要樹木、景観重要公共施設などの様々な地 域の景観資源について、市のホームページや広報紙等で確認で きる仕組みを整えます。
	5.3 景観重要建 造物の指定の方 針	12	68	本文：（2）候補の選出と指定の流れ 指定候補の選定にあたっては、（削除）以下の指定の方針に基 づき候補を選定します。	本文：（2）候補の選出と指定の流れ 指定候補の選定にあたっては、認定されたみうら景観資産の中 から、以下の指定の方針に基づき候補を選定します。
	5.4 景観重要樹 木の指定の方針	13	69	本文：（2）候補の選出と指定の流れ 指定候補の選定にあたっては、（削除）以下の指定の方針に基 づき候補を選定します。	本文：（2）候補の選出と指定の流れ 指定候補の選定にあたっては、認定されたみうら景観資産の中 から、以下の指定の方針に基づき候補を選定します。
		14	69	写真：景観重要樹木のイメージ 左：削除	写真：景観重要樹木のイメージ 左：光照寺のスタジオ